

# 福島県土木工事共通仕様書を一部改正しました！

- 適用時期 : 平成31年4月1日以降起工の工事から適用
- 改正した内容 : 別添「新旧対照表」のとおり
- 特に注意する改正点: 出来形管理の測定基準が変わります！

測定箇所数が「○○につき1ヶ所」となっている項目について、

(改正前) 小数点以下を 切り下げた 箇所数を測定

(改正後) 小数点以下を 切り上げた 箇所数を測定

(具体例) アスファルト舗装800㎡実施した場合の「厚さ」の測定基準について

- ・ 共通仕様書測定基準 : 1,000㎡に1個の割合でコアーを採取して測定
- ・ 測定箇所数 :  $800\text{㎡} / 1,000\text{㎡} = 0.8$ 箇所  
→ (小数点以下切り上げ) → 1箇所測定する